

## 令和3年第4回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和3年4月7日(水) 午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場 本庁 3-1会議室
3. 出席委員 13(名)

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
出席	副会長	13番	吉留 福生
出席	委員	1番	出口 貞味
出席	委員	2番	宮野 葵
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎野 洋文
出席	委員	5番	横山 員伸
出席	委員	6番	西田 浩二
出席	委員	7番	小野 俊明
欠席	委員	8番	椎葉 千亜紀
出席	委員	9番	奥本 速雄
出席	委員	10番	後藤 聖四郎
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	吉田 俊明

4. 事務局  
事務局長 鍛冶 孝広  
事務局 江本 昭二郎  
          門田 純二  
産業課 川口 哲

## 5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第11号 農地法第3条の規程による許可申請について
- 第3 議案第12号 農地法第5条の規程による許可申請について
- 第4 議案第13号 農地理由最適化推進委員の辞任願について
- 第5 議案第14号 令和2年度農地利用集積計画書(案)について
- 第6 報告事項
- 第7 その他

## 6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

## 令和2年 第4回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、13名です。定足数に達しています。ただいまから令和3年第4回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

### 日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、9番：奥本委員さん、10番：後藤委員さんを指名いたします。よろしくお願ひします。

### 日程第2、議案第11号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。  
議案第11号の1号、申請人：■■■■さんの件につきまして、奥本議員さんから説明をお願いします。

委員 「異議なし」

9番（奥本委員） この案件につきましては松丸の集落センターから南西に400m程行ったところにある農地です。今回、所有者の■■■■在住の■■■■さんが■■■■さんに贈与し、農地管理を任せるものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第11号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第11号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
続きまして、議案第11号の2、申請人：[ ]さんの件について、吉田委員さんから説明をお願いします。

12番（吉田委員） この案件につきましては、船迫学習等教養施設から北に310m行ったところにある農地です。今回、所有者の[ ]在住の[ ]さんが[ ]さんに贈与し、農地管理を任せるものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第11号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第11号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
続きまして、議案第11号の3、申請人：[ ]さんの件について、蛭崎委員さんから説明をお願いします。

3番（蛭崎委員） この案件につきましては、町立椎田そらいろ保育園から北東に340m程行った所にある農地です。今回、所有者の[ ]在住の[ ]さんが[ ]さんに売買し、農地管理を任せるものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと

思いますので、よろしく審議お願いします。なお、管轄が奥本議員ですが行き別れで私がすることになりました。また、現在土木業者が石置き場として使用していますが、所得した際は片づけて畑をするとのこと。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの3番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第11号の3については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第11号の3、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

### 日程第3、議案第12号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。

議案第12号の1、申請人：■■■■さんの件について、西田委員さんから説明をお願いします。

6番（西田委員） この案件につきましては、ルミエール椎田店から北東に80mほど行った農地です。申請地農地区分は、第1種区分に該当しますが、第1種農地の例外規定（非農用地設定）により転用可能な農地と考えられます。今回、申請人の■■■■さんに、■■■■在住の■■■■が土地を売買し、一般住宅を建設するものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第12号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第12号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。  
続きまして、議案第12号の2、申請人：[ ]さんの件について、西田委員さんから説明をお願いします。

6番（西田委員） この案件につきましては、ディスカウントドラッグコスモス椎田店から南西に250m程行った所にある農地です。申請地農地区分は、都市的整備がされた区域内の農地で、第3種に該当する農地と判断します。今回、申請人の[ ]さんに[ ]在住の[ ]さんが土地を売買し、一般住宅を建設するものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第12号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第12号の2、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

日程第4、議案第13号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第13号「農地利用最適化推進委員の辞任願について」を議題とします。産業課に議案の説明を求めます。

産業課（川口） 【 議案説明 】

議長（蛭崎会長） 産業課の説明が終わりました。これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第13号の1については、受理することに、ご異議ございませんか。

日程第5、議案第14号

議長（蛭崎会長） 日程第5、議案第14号「令和3年度農地利用集積計画書（案）について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第6、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第6、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】  
農業耕作者・管理者名義変更届出 8件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和3年第4回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和3年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

9番委員（奥村 速雄 委員）：

奥村速雄

署名委員

10番委員（後藤 聖四朗 委員）：

後藤聖四朗